

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度要求・要望額 118億円  
(前年度予算額 18億円)



## 方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、**スポーツ団体等や文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進。**
- 地域の実情に応じスポーツ・文化活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**

- **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- **自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、**新しい価値の創出。**
- **地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

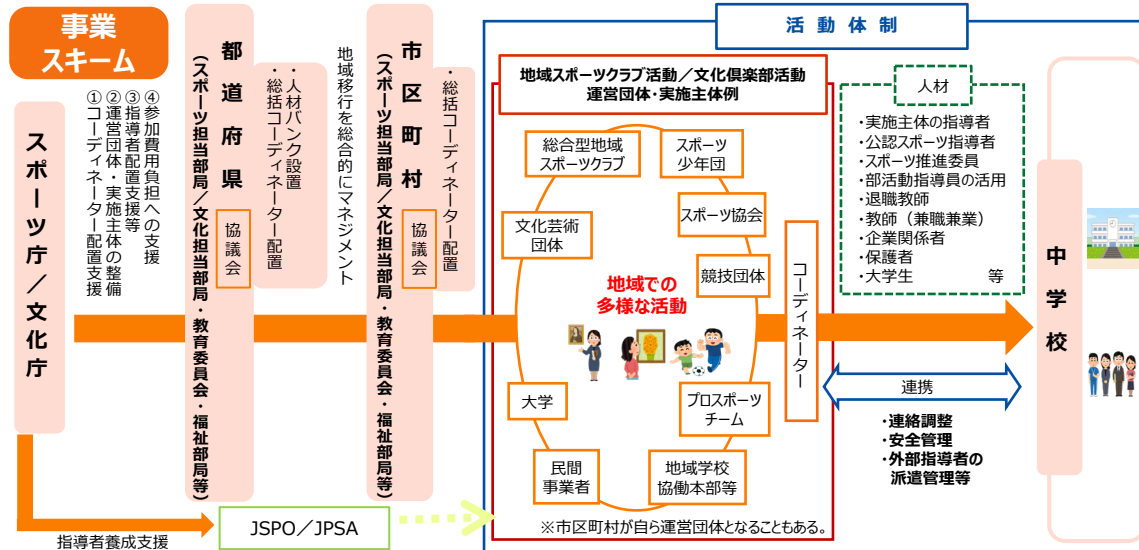
## 事業内容

### I. 部活動の地域移行に向けた支援

88.1億円

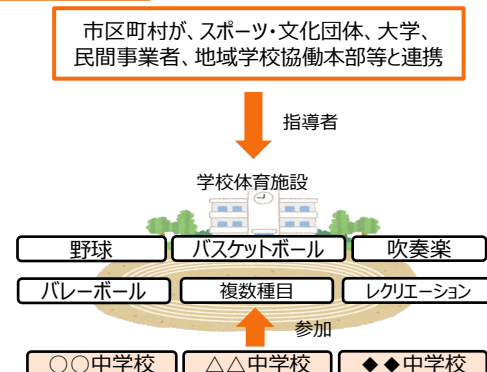
新規

- ①コーディネーター配置支援等体制整備** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1  
・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。  
・地域スポーツクラブ活動／文化倶楽部活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置する。
- ②運営団体・実施主体の整備充実** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1  
地域スポーツクラブ活動／文化倶楽部活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
- ③指導者配置支援等体制整備等**  
・実技指導等を行う指導者を配置 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1するとともに、広域的な人材バンクを設置 (補助割合：国1/3、都道府県2/3) する。  
・指導者養成のための講習会等の開催や、資格制度の改革等を行う。  
(地域スポーツクラブ活動においては、日本スポーツ協会補助・日本パラスポーツ協会補助【再掲】)
- ④参加費用負担への支援** (補助割合：国1/2、市区町村(指定都市含む) 1/2)  
経済的に困窮する世帯の子供が地域スポーツクラブ活動／文化倶楽部活動に参加できなくならないよう、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。



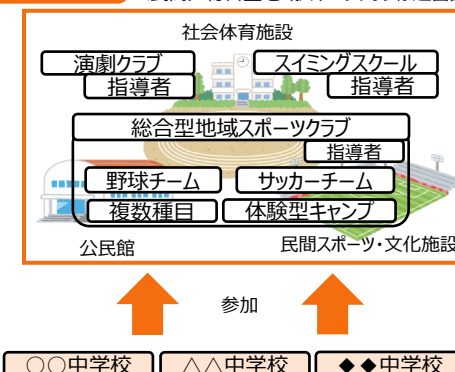
#### 体制例①

＜市区町村が運営団体＞



#### 体制例②

＜民間／総合型地域スポーツクラブが運営団体＞



### II. アドバイザー事務局の設置・派遣等

1.4億円

新規

アドバイザー事務局を設置し、全国の自治体等からの相談業務やアドバイザー派遣等を行う。

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3.7億円

拡充

地域スポーツクラブ活動のモデル創出や拠点校における活動充実に向けた実践研究等を実施。

### IV. 地域文化倶楽部支援事業

0.8億円

拡充

休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、指導者や活動場所の確保等の対応を行う。

### V. 中学校における部活動指導員の配置支援

23.5億円

拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実【21,000人(運動部：18,000人、文化部：3,000人)】

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ等、「文化芸術」には、障害者芸術等、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

※3 toto助成については、助成メニュー(施設整備・マイクロバス配置等)の中で、運動部活動の地域移行に特化した支援を検討中。